

本人確認書類の提示のお願い

住民票や戸籍に関する届出または証明書の交付請求を行う場合に、窓口に来られた方の本人確認が義務付けられています。

第三者による偽りや不正な請求を防止し、皆様の個人情報を守るためにご協力をお願いします。
ご本人の確認には、以下のような証明書の提示をお願いします。

【本人確認の具体的な証明の例】

- * 「氏名及び住所」又は「氏名及び生年月日」が確認できるものであることが前提です。
- * 提示される書類は、有効期間内のものに限ります。

	1枚の提示で足りるもの（例）	1枚の提示で足りるもの（例）
証 明 書 の 種 類	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード ・ 運転免許証 ・ 写真付き住民基本台帳カード（住所地の市区町村で発行） ・ 旅券（パスポート） ・ 国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書（写真付き） ・ 戦傷病者手帳 ・ 身体障がい者手帳 ・ 療育手帳 ・ 在留カード又は特別永住者証明書（注） <p style="margin-left: 2em;">（注）平成24年7月9日以降外国人登録証明書は廃止されましたが、一定期間外国人登録証明書が在留カード又は特別永住者証明書とみなされ、外国人登録証明書を在留カード又は特別永住者証明書として利用することができる場合があります。詳細については市区町村の窓口にお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 2em;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真の貼付のない住民基本台帳カード ・ 国民健康保険、健康保険、船員保険、又は介護保険の被保険者証 ・ 共済組合員証 ・ 国民年金手帳 ・ 国民年金、厚生年金保険又は船員保険の年金証書 ・ 共済年金又は恩給の証書 ・ 戸籍謄本等の交付請求書に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書 <p>※学生証、法人が発行した身分証明書（写真付き）</p> <p>※国又は地方公共団体が発行した資格証明書（写真付きのもので左記に掲げる書類を除く。）</p> <p style="text-align: right;">など</p>

「※」の書類のみが2枚以上あっても確認できませんので、ご注意ください。